

「とよなか地域創生塾(第7期)」企画運營業務委託 仕様書

1. 事業の目的

「とよなか地域創生塾」第7期を開校し、カリキュラム修了後塾生を地域での活動につなげ、またそのような人材を育成する仕組みの構築を行う。

2. 委託業務の内容

(1) カリキュラムの作成

- 講座回数を全体で14回とするカリキュラムを作成すること。
※うち4回については、市・市民公益活動支援センター等主催の公開講座への参加を求めることで実施とすることができる。
- 受講生が地域の課題やニーズに応じて必要な事業を企画立案し、修了後に主体的に活動を展開していくことができるような、実践的な内容であること。
- 講師の手配、打合せを行い、学びのプログラムを具体化すること。

(2) 受講生の募集事務

- 募集する受講生は概ね20名程度とすること。
- 「とよなか地域創生塾」の周知並びに受講生募集案内を目的とした、リーフレットあるいはチラシ等を企画し、作成すること。
- 紙媒体のほかSNS等を活用して受講生募集の広報を行い、開校に向けて関心や期待を高め、受講生の応募につなげていくこと。

(3) とよなか地域創生塾運營業務

- 作成したカリキュラムを実施すること(塾生からの相談対応含む)。
- 「とよなか地域創生塾」の活動内容を情報発信すること(ホームページ等の作成・管理運営)。
- 発注者、受託者、運営協力者による運営会議を実施すること(資料の作成、当日の運営、記録の作成)

(4) 人材育成にかかる企画・提案

- 「とよなか地域創生塾」を活用した中長期的な地域活性化について、企画・提案書を作成すること。
- 塾生のみならず、卒塾生が活躍の場を広げ、地域での実践につながるための、人材育成の仕組みの提案であること

3. 成果物

- ① 広報リーフレット等の印刷物及びその画像データ

- ② 第7期講座のカリキュラム及び実施状況報告
- ③ 人材育成にかかる企画・提案書

4. スケジュールのめやす

契約締結日～ 令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月～ 令和6年3月
事業企画提案・ カリキュラム作成	受講者募集	カリキュラムの実施

5. その他

- 受講生募集案内リーフレットのデザインや画像等については、「とよなか地域創生塾」のウェブサイトのデザインに活用することを想定しています。その際に、改めて著作権者の承諾を得る手続きを行わないことや、一部を加工する場合もあることを、あらかじめご了承ください。
- 「とよなか地域創生塾」参加者から、市が一人当たり15,000円の受講料を徴収するものとします。
- 委託契約の内容と仕様書については、優先交渉権者の決定後、その提案内容を踏まえて市と優先交渉権者で協議のうえ確定するものとします。契約内容、仕様書および契約金額については、協議の結果により、提案と異なる内容となる場合があります。